



(社)京都犯罪被害者支援センター ■ Kyoto Victim Support Center ■

はーとめーる

第23号

社団法人
京都犯罪被害者支援センター

発行人：大谷 寛

〒602-8027 京都市上京区下立売通
新町東入東立売町

平成20年1月15日発行

日本財団 助成事業

新年明けましておめでとうございます。



欧州の犯罪被害者支援団体を訪問して

平成18年4月、犯罪被害者等基本計画の施策を検討するための3つの委員会が設置され、そのうち経済的支援についての検討委員会には当センター平井紀夫副理事長が、また支援のための連携に関する検討会には奥村正雄副理事長が参加しました。両理事は内閣府の依頼によって、平成18年9月、ヨーロッパ視察に赴きました。

先進的に被害者支援に取り組む3カ国の現状についての報告です。

昨秋、犯罪被害者支援団体 Victim Support (イギリス)、INAVEM (フランス)、Weisser Ring (ドイツ) を訪問する機会を得ましたので、その概要をご報告いたします。

イギリスでは犯罪被害者補償の背景に充実した社会保障制度があり、フランスではボランティアに対する充実した支援の仕組みがあり、ドイツでは犯罪被害者に対する充実した補償制度があります。国により事情が異なり、欧州全体の犯罪被害者支援を概観することは難しいのですが、私なりの印象を報告いたします。

1. 共通して感じたこと

- (1) V S は1974年、INAVEM は1986年、Weisser Ring は1976年に創立され、20～30年間の犯罪被害者支援の経験を積み重ね、それぞれ課題認識を持ちながら継続して支援活動体制の充実に努力してこられています。今では、V S は総数約15000人のスタッフを擁し、全国に331の支部を組織化しています。INAVEM は総数約1300人のスタッフを擁し、150の支援機関が加盟しています。Weisser Ring は約2700人のスタッフを擁し、全国400箇所の支部を組織化しています。
- (2) いずれの支援団体も支援活動に携わるボランティア (V S は約10000人、INAVEM は約600人、Weisser Ring は約2700人) の質的向上に努力がされてきています。ボランティア研修 (レベル別) の標準化やその内容の充実に努め、全国的に統一した研修を実施し、支援体制のレベルアップに努力されている状況は、大いに参考にしていかなければならないと思います。
- (3) 活動内容は、犯罪被害者への相談・助言、直接的支援、広報・啓発などですが、多様な犯罪被害

者の事情に対応すべく、情報システムを駆使し、被害者に最適な支援を行おうと努力されています。

- (4) 活動予算もV S 約67億円、INAVEM 約45億円、Weisser Ring 約17億円と充実していますし、V S・INAVEM の財政基盤は、国、地方自治体などの補助金を中心で、財政基盤がしっかり構築されています。

2. 特に印象に残ったこと

- (1) V S では直接的支援一危機介入一に注力し、事件発生後に電話で被害者に照会を行い、電話内容に応じて適切なケースマネージャーによる支援を行っています。

ヘルプラインには通常1日10～12時間 (現在試行のケースでは24時間) アクセスできるようになっています。

- (2) INAVEM では電話相談が中心ですが、電話ホットラインで専門家が被害者の状況を把握し、情報システムを駆使して多くの支援機関から被害者に最適の機関を選択し、被害者に最適の支援ができるような体制が構築されています。
- (3) Weisser Ring では被害者に対する緊急支援として、国から支援を受けられない弁護士費用や心理学的療法費用を即刻支援しています。

3. 欧州の被害者支援団体を訪問して、ボランティアで犯罪被害者支援をされている人たちの意気込みと弛まぬ努力の姿とともに、その組織化、国・地方自治体との連携、被害者のそれぞれの事情に応じた支援体制など多くのことを学ぶことができました。

私たちも、こうした先例に学び、われわれらしい新しい支援のあり方を作り上げていかなければならないと痛感いたしました。 副理事長 平井 紀夫



事前研修が始まりました

今年度、新しい支援者として参加くださった方々の研修が始まりました。昨年12月1日から今年1月19日まで6日間11コマです。30代から60代まで様々な資格と経験を持つ方々です。ほかにも犯罪被害者支援について学びたいと民間クリニックカウンセラーや犯罪被害者担当保護司等、関係機関メンバーの参加もあり多彩です。

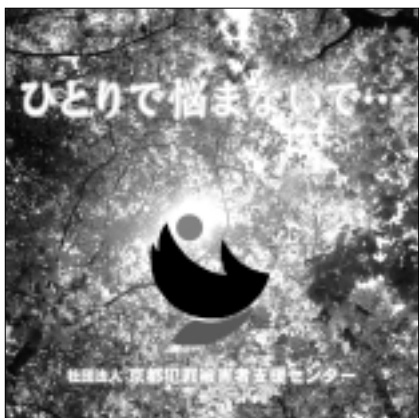
制度や対応がめまぐるしく変化する昨今、昨年との違いに驚くことが数々ありすでに活動している支援者にとっても参加されることは有意義であります。最終日には意見交換会が催されますがどのようなお話が出てくるか期待しています。



DVD・ビデオの制作

●DVDビデオが活躍しています●

前号でお知らせしたビデオ、DVDが上映されています。去る11月30日の府民の集いをはじめ各地の犯罪被害者支援連絡協議会総会や様々な集会で見ていただいています。映像によって当センターを紹介することは、15分という長さとともにわかり易さが好評です。



月例研修会・事例検討会

月1回の事例検討会を始めて2年目になります。これは「京都犯罪被害者支援センターとしての」電話相談の受け方について共通理解と認識を再確認するため始めたものです。

毎回お申し出によって当番が決まり率直な意見が交わされます。様々な対応の細かい点についてまで共通の認識が生まれ体験を共有できるようになっています。相談の内容についても次第に具体的なものを求められるようになってきた今日、個々のケースについての具体的検討を共有することがますます大切になってきます。

月例研修会は7月21日(土)、被害者支援について、大分より関根剛先生に来ていただき午後、2こまの実りある講義をいただきました。10月11日(木) 午後6時30分～8時、河崎佳子先生による、ロールプレイ研修を実施しながらの講義、11月22日(木) 午後6時30分から8時、島本郁子先生による「子供の性被害相談を受けるにあたって」の講義をいただきました。12月からは事前研修に参加していただき月例研修といたします。

フォーラムを開催します

当センターは今年5月27日に10周年を迎えます。平成20年度には様々な計画を立てています。それに先立ちこの10年の活動を振り返り、センターを支え活動を推進し見守り続けた仲間の皆さんと、“まとめとふり振り返り”をいたします。

例年、公開フォーラムとして開催しましたが、今回は内部のとりまとめとして一般公開はいたしません。

ん。会員の皆様、センターを育ててくださった方々、新しい次の一步のために是非ご参加の一言いただきたいと願っています。

日時：平成20年2月23日(土)

午後3時～5時 フォーラム

午後5時30分～7時30分 意見交換会

場所：平安会館

(京都市上京区烏丸通上長者町上る)



受賞 二題

「秋の叙勲」
で当センター
石附 敦 理事が

瑞宝小授章を受賞されました。
理事は家庭裁判所調査官として
37年間勤務され奈良家庭裁判
所首席調査官を勤められました。
平成14年以来当センター



理事として活動参加され平成16年度、17年度には運営
委員長を務めていただいています。また、京都府臨床
心理士会会長としてご活躍いただきました。おしゃれ
でよく通る声と明るい笑顔。私たちに、どんな困難な
ときでも「何とかやれる」と思わせてくださる方です。

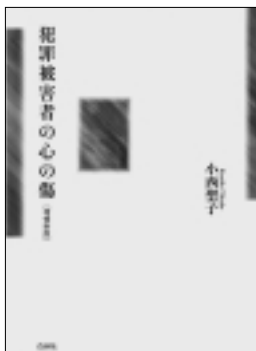
去る10月13日、当センター事務局長 宮井久美子が
京都府知事より京都府あけぼの賞を授与されました。
これは社団法人京都犯罪被害者支援センターが府下で
10年に亘って被害者支援に当たっていた実績を認めて
いただいたもので今回は個人表彰は他に直木賞作家、
松井今朝子さん、また2つの団体グループがありまし
た。この賞の授与によって当センターの活動が府民の
皆さんに少しでもご理解いただければ何よりうれしい
ことと期待しています。なお、授与品は表彰状と漆の
香りもすがやかな中村宗哲作による、あけぼの花章亀
甲櫃でした。

「犯罪被害者の心の傷(増補新版)」

小西聖子 著 白水社

定価1800円(税別) 261ページ 四六判

犯罪被害者が受ける心の
傷の状態を、豊富なカウ
ンセリング経験の中から、症
状や被害者自身が語る言葉
など具体例を挙げながら紹
介。心理学的、精神学的な
考察のほか、相談を受ける
カウンセラーが、常に心
にとどめておかねばなら
ない注意点についても、懇
切丁寧に説明している。



後半では「援助の方法」
として、直後の危機介入など心理的ケアの指針を提示。
さらに、被害者相談を受ける側の心の負担についても触
れている。

著者は本書の中で、警察と連携した支援活動とともに、
「そうでない活動」の必要性を指摘し、被害者自身が選
ぶことができるような、「複線」の支援を進めることの
大切さを説く。犯罪被害者支援に携わる者には必携の書
とも言えるだろう。



●●● 支援活動状況 ●●●

(平成19年12月末日現在)

電話相談については全く斑があり、12月は特に低調であった。むしろ直接的支援の依頼が相次いでいる。いわゆる情報提供よりも電話相談から発生した直接的支援や面接が、深い事情を抱えているケースが多く、電話相談担当者のキャッチ力の向上、力量が向上したことが目に見えてきた。

19年度		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談	フリーダイヤル 0120-60-7830	19	0	20	6	6	10	21	13	7	102
	075-451-7830	32	21	21	12	19	27	13	14	10	169
面接相談		1	2	1(1)	7(1)	4(1)	4(1)	5(1)	6(1)	3(2)	33(8)
直接的支援		12(3)	8(2)	9(7)	19(12)	9(2)	19(6)	20(5)	13(4)	20(7)	129(48)

()内数字は警察からの情報提供分



●センターの活動を応援してくださる皆様に、こころより感謝申し上げます●

会費及びご寄付を頂戴した方々を、謹んでご報告申し上げます。センターの活動をご支援くださいまして誠にありがとうございます。尚、誤字、記載もれ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。またお名前の記載を望まれない方は、お申し出下さい。

平成19年度分 <平成19年4月1日から平成19年7月20日> ＊前回未掲載分

(順不同・敬称略)

【正会員】 奥田一夫 奥田晴子

【賛助会員 個人】 小林ゆかり

平成19年度分 <平成19年7月21日から平成19年12月31日>

(順不同・敬称略)

【正会員】

個人 31名

【賛助会員 個人】

個人 21名

【賛助会員 団体】 京田辺市民生児童委員協議会 舞鶴東更生保護女性会 京都被害者援助ルーム

【賛助会員 法人】 月桂冠株式会社 野崎印刷紙業株式会社 株式会社ワコールホールディングス

● ● ● ● ● 事務局日誌 ● ● ● ● ●

7月5日 傍聴付添	28日 秋期全国研修会	19日 法律相談付添、面接、
6日 傍聴付添	29日 秋期全国研修会	ボランティア志望者の面接
7日 月例研修	30日 全国被害者支援ネットワークフォーラム2007	20日 面接、大阪被害者支援アドボカシーセンター
12日 面接	10月1日 ボランティア(被害者支援者)募集～10月末、	から訪問
13日 近畿ブロック会議	第6回運営委員会	21日 FM伏見にて当センター紹介、
14日 HP更新	2日 面接	ボランティア志望者の面接
18日 京都府刑務所にて講話、事例検討会	3日 FMラジオにて当センターの紹介	22日 家裁講話、月例研修会
21日 月例研修	4日 大学心理学教室へ打合せ、法律専門相談付添、	23日 被害者宅訪問
23日 面接	法律相談付添	25日 犯罪被害者週間～12月1日まで
25日 第4回運営委員会	6日 HP更新	26日 宮津署にて講演、
26日 家裁講話	9日 傍聴・法律相談付添、	京都市から「タベストーリー」借り受け
27日 傍聴付添	裁判付添・子供の見守り	27日 法律相談付添、ボランティア志望者の面接
30日 理事会	10日 傍聴付添、法律相談付添	28日 法律相談付添、代理傍聴、事例検討会、
31日 傍聴付添、	11日 情報提供、月例研修会	犯罪被害者支援奈良県民集会
福知山犯罪被害者支援連絡協議会にて講演	12日 傍聴付添、法律相談付添	30日 犯罪被害者等を支える府民の集い
8月2日 シーズ研修会	13日 京都府あけぼの賞受賞(宮井事務局長)、	12月1日 事前研修会、犯罪被害者週間
3日 大阪府来局、	安心安全まちづくり京都大会、	4日 カウンセリング付添、全国被害者支援ネット
京都府精神保健福祉総合センター来局	少年犯罪被害当事者の会	ワーク近畿ブロック打合せ
6日 カウンセリング付添、	16日 法律相談付添、	5日 傍聴付添、法律相談付添
京丹後署連絡協議会総会にて講話	SKYセンターにて講演(吉田弁護士)	6日 フェラス付添、公益法人セミナー
7日 法律相談付添	17日 法律相談付添	7日 面談
10日 は一とめーる22号発送	18日 滋賀県庁にて講演	8日 事前研修会
23日 家裁講話	19日 傍聴付添、	10日 傍聴付添
25日 研修会講師(岡山)、9期生研修	京都弁護士会研修会に陪席	11日 面談、京都府議会傍聴
27日 地検付添、京都府刑務所にて講話	24日 人権大学講座にて講演(平井副理事長)	12日 向日町署講演
28日 京田辺市人権啓発推進研修にて講演	25日 家裁講話	13日 会計相談
29日 第5回運営委員会、	26日 傍聴付添	14日 傍聴付添
大阪アドボカシーセンター来局	29日 法律相談付添	15日 事前研修会
9月4日 傍聴付添、地検付添	30日 高裁傍聴付添、面接、事例検討会	17日 第8回運営委員会
10日 カウンセリング付添・子守	31日 傍聴・証人尋問後の付添	18日 京都新聞取材
12日 京都府議会に出席	11月5日 京都保護観察所から訪問	19日 事例検討会
13日 事故現場献花に付添	7日 市町村窓口担当者の研修にて当センターの	20日 高裁傍聴付添、代理傍聴、家裁講話、
14日 傍聴付添、法律相談付添	紹介	シーズ研修(東京)
19日 第4回理事会、警察学校入校時の講話	9日 長岡京市にて講演、神奈川県庁から来局、	21日 事前研修会、
22日 9期生研修	DVシンポジウム	なら犯罪被害者支援センター講演
25日 傍聴付添、事例検討会	10日 HP更新、JICAより訪問、第5回理事会	27日 仕事納め
26日 代理傍聴	12日 法律相談付添、第7回運営委員会	
27日 家裁にて講話、亀岡署連絡協議会にて講演	15日 宇治少年院にて講話、シーズ研修	

◇事務局の庭に水仙が咲き出し、ふと早春の気配さえ感じられるこのごろです。相談の内容が次第に複雑になり支援者への要望も深まってまいりました。

新年をスタートするにあたり皆様、今年も宜しくお願いします。



お願い

住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。

ホームページもご覧下さい

<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/kvsc7830/>

発行所 社団法人京都犯罪被害者支援センター

事務局 TEL&FAX 075-415-3008

E-mail kvsc7830@mbox.kyoto-inet.or.jp